

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1315））
2. 日 時：平成30年10月9日 14時00分～14時45分  
16時30分～19時40分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

#### 4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉江寄企画調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、  
岸野主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

山崎主任技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他17名

#### 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書及び津波への配慮に関する説明書について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
  - 【屋外重要土木構造物の耐震性評価について】
  - SA用海水ピット取水塔の耐震性についての計算書に関し、解析モデルの境界条件を変更して再計算・再評価した結果を変更前後で何がどのように変わったのか、整理して提示すること。
  - 【建物・構築物の耐震性評価について】
  - 原子炉建屋の地震応答計算書（V-2-2-1）において、地下排水設備により地下水位を基礎盤底面レベル以深に維持しているにもかかわらず、入力地震動を算定する際の地下水位をE.L. 2.0mとする理由を整理して提示すること。
  - 耐震設計の基本方針（V-2-2-1）において、周辺地盤の強制的な液状化を仮定することが耐震重要施設等の設計方針ではあることがわかるように記載を適正化すること。
  - 【津波への配慮に関する説明書】
  - 津波への配慮が必要な施設の強度計算の基本方針において、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の設計に用いる津波のパラメータを整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ V-2-10-4-2 SA用海水ピット取水塔の耐震性についての計算書  
※資料番号：TK-1-2176
- ・ V-2-10-4-2 SA用海水ピット取水塔の耐震性についての計算書  
※資料番号：TK-1-2176 改1
- ・ V-2-2-33 SA用海水ピットの耐震性についての計算書
- ・ 東海第二発電所 工事計画認可申請書の修正を考慮すべき箇所の抽出結果
- ・ 耐震関係資料の修正案について
- ・ 建物・構築物の地震応答解析についての補足説明資料 補足-400-9【平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の原子炉建屋に対する影響】